

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779101795		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家淀川(1)		
所在地	大阪府大阪市淀川区十三元今里1丁目9番6号		
自己評価作成日	令和2年11月15日	評価結果市町村受理日	令和3年3月10日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様のみならず職員も含め、笑顔の絶えない家庭的で穏やかに時間が流れる生活空間が作れるようにしたい。一人一人の個性と主体性を尊重し、更に地域社会の一員として生活できる様に努めます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2779101795-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2779101795-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年12月22日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者の気持ちを最優先に考え、またアットホームな雰囲気作りや地域密着の実現を独自の理念に掲げ、職員は離職も少なく意見を出し合いながら日々の支援に取り組んでいます。コロナ禍で外出等が難しく、利用者には花の水遣りや外気浴で気分転換を図ってもらいながらホームの中での活動を支援しています。利用者は食事の盛り付けや洗濯物干し等の日課や体操やボール遊び等身体を動かす事に取り組む他カラオケ等の歌や定期的に習字や生花を楽しみ、また編み物や手芸等得意な事を行うと共に月に何回かは業者の食材を止めて希望の食事や手作りおやつも楽しんでいます。また看護職員の配置があり協力医や協力医の看護師、訪問看護師、歯科医等と連携を図りながら利用者の健康管理を行いホームでのより良い生活に繋げています。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職場に「理念」を掲げ、朝の申し送り時には唱和し、共有と実践に努めている。	ホーム独自の理念は数年前に見直され、法人理念と共に唱和や掲示を通して職員の意識付けを行い、新しい職員入職時には理念に込められた思いを説明しています。理念には利用者の気持ちを最優先に考え、またアットホームな雰囲気作りや地域密着の実現を掲げており、日々の支援や申し送りや会議等で話し合いながら理念の実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外食レクレーションや商店街などでの買い物など出来るだけ利用する様にしています。地域在住のボランティアに来て頂き、施設の催し等にて参加。披露して頂いております(新型コロナウイルス時で現在は自粛)	コロナ禍以前は運営推進会議で自治会長より地域の情報もらい、祭りの際は神輿が来てホームの中で神主に御祈禱してもらっていました。商店街へは利用者と買物に行ったり、商店街の方のボランティア訪問や高校生の実習の受け入れもありました。現在は職員のみで商店街に買い物に行き、挨拶を交わす等できる範囲での交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が施設や介護保険の事や認知症の相談に来られます。施設としても不明な点は地域包括や区役所を紹介させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、地域包括や地域代表の方々から意見や要望を取り入れながらサービスの向上に努めています。	運営推進会議は隔月に、利用者や家族、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て利用者の状況や事故・ヒヤリハットの対応まで含めた報告、行事予定、活動報告は写真で日常の様子もわかりやすく伝え、身体拘束適正化委員会も開催し、意見交換をしています。今年度はコロナ禍で参加者にはホームの報告書を郵送しホームの取り組みを知ってもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援や社会福祉協議会などに出向き、事業所の実績やサービスの取り組みについて相談する事もあります。	制度上等不明な点があれば基本は法人に聞いていますが、書類等の提出があれば行政窓口に出向いたり、相談に行く事もあります。また研修等の案内はファックスで届いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員に伝達研修を行い、理解を深める様にしています。施錠については玄関のみで、各フロアは安全の優先が必要な時以外はしていません。身体拘束適正化委員会は2か月に1回行われています。	身体拘束に関する研修が年に2回法人であり代表者が受講し伝達し、2か月に1回身体拘束適正化委員会を行っています。家族の同意を得てやむを得ず安全ベルトを現在使用している方や安全確保のため夜間のみセンサーを使用している方もおり、会議以外にも常に外せないか検討し、拘束についての理解を図り状態に合わせながら支援しています。玄関は施錠していますが、ユニット入口の鍵は解錠し、外に行きたい様子があれば外気浴等気分転換を行ってもらっています。	

グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は本社にて最低2回は虐待防止の研修を受講する。その後、施設の会議等に伝達研修として職員全員に伝えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人についてはある程度の理解はあるが、今後更に理解を深めて行けるように努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホームの理念、運営方法、金銭面などについて納得いただけるまで説明します。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様からは会話の中から意見、要望を聞く様、意識しています。家族様が来所された際に直接お聞きすると、意見箱も設置しています。あと、苦情相談窓口として、本社、市町村、公的団体の窓口をお伝えしています。	日々の中で食べたい物を聞いた際には特別メニューとし寿司を買いに行ったり、和菓子等おやつを提供をしています。家族には毎月様子を手紙で伝えたり、時々写真入りの便りを作成すると共に運営推進会議時に写真入りで日頃の様子や活動を報告しています。訪問時や電話、法人アンケートで意見を聞いており、家族からは現在コロナ禍での面会について要望があり、タブレットでの面会が可能となり今後も法人に相談しながら面会方法等を検討予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや月のカンファレンス、全体会議等で意見の交換をしています。意見や提案もその度に話す様にしています。	毎月全体とユニット毎の会議があり、参加出来ない職員には事前に議題を収集し話し合っています。職員から業者の食材についての意見が出た際は検討し業者に理由確認を行ったり、業務については分担等協力し合いながら臨機応変に行っています。管理者による面談が年1回あり、日頃の中で職員に声を掛けたり、他の職員から声があればその都度話し合い思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び制度」や「技能段位制度」というケア21独自の制度で職員個々の努力や実績を給料に反映できる様な仕組みを作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で定期的な研修を実施しています。社外の研修にも積極的に参加できるように進めています。		

グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度は(現在はコロナで自粛中、)各施設の管理者、フロアリーダーが本社に集まる機会があり、勉強会や情報交換をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からの貴重で必要な情報を職員同士で共有し本人様が混乱しない様に傾聴を行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様から見学・面談の時点で情報をあらかじめ聞いて収集する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様と話し合い車椅子等の福祉用具や訪問診療、訪問歯科、訪問理美容などを必要に応じて利用する様にする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中の出来る仕事を一緒にしていく事や、日々の喜怒哀楽の感情を共に共有していける関係を目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様や施設と一緒に協力してご本人様を支えていく意識や必要性を入居前から説明する。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人様にいつでも面会時間内で来て頂いています。また、家族様の協力で昔からのかかりつけ医に通われたりもします。	コロナ禍以前は昔の友人や遠方の親戚等の来訪があった際は居室で過ごしてもらったり、職員が自宅への付き添いや近隣から入居の方には馴染みの商店街への買物や公園に行ったり、家族の協力を得て自宅や法人や結婚式等に行く方もいました。現在は電話の取り次ぎや手紙が来た際は一緒に読んでおり、今後はリモートでの面会に取り組む予定です。	

グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの配置や座席等、会話がご利用者同士でスムーズにいくように、そして職員が間に入り孤立しないように考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後でも、入院や他施設入居に関する相談にのっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前はアセスメント等でご本人、ご家族様に生活歴を伺い把握し意識確認する。入居後は日々の行動や些細な会話を記録し、思いを把握する様にしている。	入居時に自宅や利用中の事業所に訪問し本人や家族から生活歴や趣味、趣向、要望、身体状況を聞きフェイスシートにまとめ、相談員や以前のケアマネージャーからも情報をもらっています。入居後はユニット会議等の中でその方が居心地良く過ごしてもらうように話し合い、介護記録にも情報を残し、思いの把握が困難な場合は表情や行動を観ながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居した後も継続してご家族様からは詳しく情報収集する。入院された病院等は担当者やケアマネージャーに意見を聞く。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、伝達ノート、カンファレンス等で伝達し、職員同士で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録に日々の様子を細かく記録し、問題や支援について職員や家族と話し合いを行う様にしている。	本人や家族の意向やケアチェック表でのアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1カ月、その後は変化が無ければ6カ月毎に計画の見直しを行っています。計画の評価は3カ月～6カ月毎に行い、見直しにあたっては再アセスメントしサービス担当者会議を開催しています。ケアマネージャーがホームの看護師を通して医師の意見を聞いたり、口腔ケアについては歯科医に聞いて意見を計画に反映しています。日々の記録については今後タブレット入力に移行予定です。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を記録し、申し送りやカンファレンス、連絡ノート等、職員間で情報を共有しながら、より良い支援に努めています。		

グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携による訪問介護、訪問マッサージ、福祉用具や介護タクシー等、多岐にわたるサービスの紹介を行うように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力を得て、避難訓練を年2回実施しています。地域のボランティアさんにも積極的にきて頂き、歌や踊り、演劇などをして頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の際、今までのかかりつけ医か施設の連携医かを選択してもらうようにしている。定期往診日以外でも状態の報告、相談、指示などが緊急の場合など病院を紹介して下さったりします。 (入居後かかりつけ医変更可)	入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、継続の方は家族対応で受診し口頭で情報をやり取りしています。協力医による往診を月に2回受け、24時間連絡可能で病院の看護師を通して医師とのやり取りを行っています。週に1回訪問看護師による健康管理を受け、希望や必要に応じて歯科の往診や現在は中止していますが訪問マッサージの訪問を受けています。また看護職員もおり医療連携がスムーズになされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の身体状況、食事量、水分量の変化等常に看護師に相談し、適切な対応がとれるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は本人に面会したり、家族と連絡を取り合って退院の際のメドや準備を支援します。また、病院関係者にも相談、確認をします。医療機関と家族様との話し合いの場には同席させていただける場合には同席し、一緒に適切な対応を考えていくよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人・家族に事業所の出来ること、出来ないことを説明しています。終末期の方針についても話し合いを行っています。ご利用者の変化に応じて、その都度、本人、家族、職員、主治医と話し合いを行っています。	入居時に看取り指針にそって説明し希望を聞いています。食事が摂れなくなってきた場合等早めの段階で看護職員から家族に伝え、協力医の判断により家族に説明しています。家族と医師、看護師、看護職員、ケアマネジャー等で看取り会議を行い意向にそって方針を決定し、支援の際は頻回な面会や泊まり等家族の協力を得て行っています。また看取り研修はケース毎にフロア会議の際に行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応については研修を行い、全職員に説明し実践できるように指導をしています。救急時についてはわかりやすいところに手順を掲示しています。またAEDを設置し、使用方法の講習を実施しています。		

グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと消防計画を作成し、年2回消防訓練を行っています。地域との協力については町会長さんと相談し、改善していけるように努めていきます。	年に2回消防訓練を行い、通常1回は消防署立ち合いです。今年度は夜間想定で独自で行い、通報や消火器の持ち運びの練習、利用者と玄関先までの避難をしています。次回は消防署からの配信画像での訓練を予定しています。訓練の際は地域の方に知らせて行い、運営推進会議の際には報告をしています。また備蓄は3日分の水や食材、ランタン等を準備しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や尊厳が守られるようにカンファレンス等により職員間で話し合いをしています。	接遇マナーや認知症、法令遵守に関する法人研修を代表者が受講し伝達しています。認知症はあっても特別では無い事を伝え、関係性が出るまでは丁寧語での対応を基本とし、尊厳を守りながら信頼関係や個々に応じて親しみのある言葉掛けを行っています。また声のトーンへの配慮や出来るだけ近付いて話をするように努めプライバシーに配慮し、不適切な場面があれば管理者から注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の些細な表情の変化を見逃さないようにし、本人がどうしたいのか把握し、支援していくようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望を尊重し入浴やレクリエーションの参加を強要しない。快く生活が進むようにその時その時の声掛けの工夫をするようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みの服に着ていただけるようにしています。外出の際は化粧などしていただき、おしゃれができるようにしています。また2ヶ月に1回訪問美容にきていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや味見、後片付け、おいなりさんやたこ焼き等スタッフと一緒に調理できる場合は参加して頂き、楽しみながらしてもらうようにしています。	献立にそって業者から食材や湯煎食が届き、ご飯と汁物は作り、利用者には盛り付けや盆拭き等に携わってもらっています。業者を止めて月に2~3日は利用者の希望を聞いて寿司や弁当の購入やハンバーグ、お好み焼き等を作ったり、季節に応じた食事にも配慮しています。また手作りおやつや旬の果物等も取り入れコロナ禍でも食事が楽しめるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については医師、家族と相談し、その人に合った形態で提供できるようにしています。また、介護記録によく目を通し、食事量や水分量が適量かどうか常に気をつけるように努めています。		



グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で可能な方は見守り介助、無理な方はスタッフがお手伝いをしています。定期的な訪問歯科衛生士に来て頂き、歯間ブラシやスポンジの適切な使用方法を指導し頂き、清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターン、兆候について職員間で意見交換をし、出来る限りトイレでの排泄が出来る様に努めています。	日々の中で全員の排泄パターンを把握しやすい表を基に行動やサインを見逃さないよう職員間で常に話し合ったり、カンファレンスで検討しながら個々にそった排泄支援を行っています。布の下着で過ごす方もおり、車椅子の方も立位ができれば日中はトイレでの排泄を基本とし、夜間は希望や状況に合わせてポータブルトイレの使用やパッド交換等に変更しています。また退院後は入院前の状況に戻すよう支援し改善に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防のため、食事量、水分量、食事の内容等に注意し、また散歩など適度な運動を心掛けている。チェックは必ず行い便秘にならないように気を付ける。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やその日の体調に合わせて入浴を楽しめるように支援している。	入浴は週に2回支援し、午前中から夕方の時間帯で支援し、希望の時間を聞いたり、回数は増やす事も可能です。湯は一人ずつ入れ替え、入浴剤の使用や柚子湯をしたり、マンツーマン対応でゆっくり話をしたり歌を歌いながら入ってもらい、肌に合わせて石鹸等を持ってきている方もいます。拒否のある方には声掛けの工夫や時間を変更し、タイミングを見ながら入ってもらったり、次の日に変更する等無理無い入浴につなげています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるようにリビングにもマッサージチェアを置き使用して頂く。また、気持ちよく眠れるように居室掃除やシーツ交換、換気などで清潔保持に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった場合、申し送りノートで情報を共有し副作用についても理解に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケや手芸や生け花教室など楽しく過ごして頂ける様支援しています。家事のお手伝い等、負担にならない範囲で手伝って頂きご自身の必要性を感じて頂く支援をしています。		



グループホームたのしい家淀川(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の体調や気候を考慮しながら、散歩や買い物、喫茶店や外食に出たりしている。 (新型コロナウイルス感染拡大の為自粛)	コロナ禍以前は気候が良ければ公園の散歩や商店街への買い物、喫茶店に行ったり、回転寿司等の外食、季節毎の初詣や桜の花見に行ったり、家族の協力を得て出掛ける方もいました。現在は外出が難しい状況のため、花の水やり等玄関先での外気浴をしてもらい気分転換を図ってもらっており、コロナ収束後には外出の再開を考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族よりお金をお預かりし、買い物時は職員が付き添い希望に添える様になります。希望や能力に応じて家族様とも相談して所持して頂く事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	急にご息様と話がしたくなかった時でも本人から希望があれば電話を取り次いだりします。手紙の場合もご希望に添えます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間には季節感のある絵や、四季折々感じれる手作りの作品を飾っています。CDで曲を流し、昔の雰囲気や臭いを思い出すような演出もしている。	共用空間の窓は大きく明るく、随時にソファや椅子、マッサージチェアを配置し、時々生花や利用者と一緒に作成した作品を飾ったりクリスマス等季節毎の飾り付けで季節を感じてもらっています。温湿度計や加湿空気清浄器、さらにスチームの加湿器を置き、利用者の体感を聞きながらこまめに換気を行っています。また毎日当番制で掃除を行い、気付いた時にも都度行い居心地良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の状態に合わせて、くつろげる場になる様にソファを置いています。応接セットやマッサージチェアも置いて自由な雰囲気を出せるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や家族の写真など思い出の品を入居時から徐々に揃えて頂き、ご本人には少しでも安心して頂ける生活を目指す。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、使い慣れたダンスやテレビ、鏡台、机、椅子等を持参し家族が配置し、大切にしている仏壇や家族の写真、アルバムを側に置いている方もいます。本棚を持参し本や新聞を個人で取り居室で読む方や生活スタイルに合わせて畳を敷き座ってテレビを観る方、布団で休む方等その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレの場所が分からなくなる方の為、矢印や表示が貼ってある。		